【『現象と秩序』第 10 号記念号によせて――総目次の「まえがき」として】

堀田裕子（愛知学泉大学）

Ⅰ　本誌の特徴とこれまで

2014（平成 26）年 10 月に産声をあげ、年 2 回ずつ刊行されてきたこの『現象と秩序』も、今号をもって 10 号目を迎えることとなった。第 9 号までの間に、補遺を含めて 53 本もの執筆作品が掲載され、そのジャンル、執筆者、内容において他に類を見ない多様性に富んだ意欲的な雑誌になっていると思う。

本誌には、学術論文はもちろんのこと、D.メイナード氏の講演記録（第 3 号）、池谷のぞみ氏の講演記録（第 4 号）、殉職警察官家族インタビュー資料と解説（第 5 号）、ロシア人留学生へのインタビュー資料（第 4 号補遺，近日掲載予定）といったデータや雑誌『新社会学研究』の評論（第 8 号）なども掲載されている。執筆者には学部学生もおり、優れた卒業論文も積極的に投稿されてきた。

ここでは、これまでの掲載論考をざっくりと整理し、読書ガイドのようなかたちで紹介していきたい。なお、著者名は省略することをお許しいただきたい。

Ⅱ　特集を振り返って

本誌ではこれまでに特集を 4 回組んできた。まずは、各特集について概観しておこう。

第 4 号の特集「専門職教育における社会学」は、「第 88 回日本社会学会大会」（2015）におけるテーマセッション「専門職教育における社会学――現場にフィットする理論と方法の再創造」の記録である。医学部や法学部・法科大学院における社会学教育の位置づけについて考察された計 6 本が寄稿されている。

第 7 号の特集「多文化異文化交流と学園都市的食生活」は、平成 27 年度神戸研究学園都市交流推進協議会共同研究助成を受けた「未来の学園都市――世代間・異文化間・大学内外間交流の促進による健康で多文化共生的な学園都市的食生活を、生協食堂における『健康栄養相談会のワークショップ化』を通して獲得する」の研究成果の一部である。大学改革が叫ばれる昨今における大学間の連携、地域社会における大学および生協の役割、そこでの多文化多世代交流に関する論考計 4 本が掲載されている。

第 8 号の特集「社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性」は、第 4 号特集の続編となっている。「第 90 回日本社会学会大会」（2017）におけるテーマセッション「社会学を基盤にした新しい専門職の可能性」登壇者のうちの 2 名の論考のほか 2 本、計 4 本が掲載されている。「社会学を基盤にした新しい専門職」、「男女共同参画推進コーディネーターの専門職としての可能性」、「研究者のための社会学」といった、とりわけ社会学者にとっては興味深い論考が掲載されている。

第 9 号の特集「社会福祉専門職と社会学」（第 9 号）は「第 16 回日本福祉社会学会大会」（2018）におけるテーマセッション「福祉専門職と社会学」の記録である。これも前号の特集を踏まえたかたちのものとなっている。第 8 号特集で江原由美子氏が提唱した「社会学を基盤とした専門職」の可能性を社会福祉学などの観点から再提起する論考や、親支援職における社会学的視点とジェンダー視点の重要性について論じた論考が、計 3 本収められている。

大学のあり方に大きな変化が生じているまさに現在、大学教育および専門職教育における社会学自体の存在意義を問い直し、また同時に、社会学の観点から専門職のあり方や大学組織のあり方について考察しており、いずれも重要な問題提起となっている。これらの特集に関連しては、「研究倫理の討議的達成の相互行為分析――福島原発事故・甲状腺検査評価部会のケーススタディー」（第 1 号）や「社会学を再帰的に問い直す試み――あるいは『論文投稿支援ワークショップ』実施報告 4 論文に関してのコンメンタール」（第 6 号）も併せて読まれたい。

Ⅲ　2つの論考群

さて、特集以外では、本稿は自由な内容の投稿（ただし，編集委員紹介制）を歓迎している。だが、振り返ってみると、これまでに投稿された論考は、あくまでも暫定的かつ数量的にだが、(1)医療・福祉の領域に関する論考群と、(2)異文化理解と多文化共生に関する論考群とに大別できるように思われる（もちろん、個々の論考は、この区分に収まるものではなく、越境的なものもあるし、ジェンダーや文化社会学といった他の観点から読まれうるものもある）。

(1) 医療・福祉の領域に関する論考群

まずは、医療・福祉の領域に関する論考群から、そのヴァリエーションを見ていきたい。

さまざまな障害に関する論考が多く寄せられた。「中途診断の社会学――青年期に発達障害と診断されることの意味の分析」（第 2 号）、「聴声当事者家族の生きるリアリティ」、「視覚障害者と歩行訓練士の相互行為の中の触覚についての覚え書き」（ともに第 5 号）、「生活の中の障害――軽度で非顕在的でかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と『工夫』の社会学」（第 6 号）、「ルールや環境から直接規定されないものとしての実践――女性競技者による車椅子バスケットボールの場合」（第 7 号）、「２つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』」（第 9 号）を挙げることができる。

また、在宅医療をフィールドとした論考も比較的多かった。「医療化する家庭と家庭化する医療――在宅医療のビデオ・エスノグラフィー（卒論版）」、「在宅医療文化のビデオエスノグラフィー――生活と医療の相互浸透関係の探求」（ともに第 1 号）、「在宅療養インタビューで発見された２つの課題――『病歴と生活歴のズレ問題』と『看取りのパラドックス問

題』」、「在宅療養の社交性とその意義に関する一断章――ALS 患者 S さんの事例より」（ともに第 2 号）、「男性介護者のビデオエスノグラフィー――ある息子介護者を例に」（第 3 号）、「ALS 療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造――我々が見て考えることができるもの」（第 7 号）が挙げられる。

医療のあり方および医療・福祉専門職教育に関するものとしては、「医療コミュニケーション研究の方法論的議論と発展――『Communication in Medical Care』訳書からの検討」（第 3 号）、「相談援助演習における『沈黙』を理解するための取り組みとその実際――社会福祉士の養成校におけるアクティブラーニングを充実させるために」（第 7 号）、「出生前検査の選択性と問題性――出生前検査における女性／男性／遺伝カウンセラーの語りから」、「看護師育成におけるコミュニケーション学習の現代的課題――会話分析的探究」（ともに第 9 号）がある。先の特集と併せて読まれたい。

(2) 異文化理解と多文化共生に関する論考群

次に、異文化理解と多文化共生に関する論考群を見ていこう。

異文化理解に関する論考には、「異文化理解が会話に現れる様子――ロシア人留学生 M さんと私の対話から」（第 4 号）、「日本的なマンガを描きたい――中国人留学生 D さんにおける異文化理解と表現の的確さおよび洗練性」（第 6 号）がある。また、外来語に関する、「『グレー』と『灰色』について――外来語と和語の類義語ペアの使い分け事例として」（第 3 号）、「色彩語『ブルー』について――明治・大正の文献から」（第 4 号）も、広義の異文化理解に関連する論文として読まれうるものであろう。

日本の地域性に着目した論考も複数あった。「地域芸能伝承の戦略と『受容者』たちの実態に関する研究――徳島県三番叟まわしを事例として」（第 2 号）のほか、日本語の方言研究として、「大阪と奈良北部の方言に関する調査報告――待遇の助動詞ハル・ヨル・ヤルおよび『○○弁』意識」（第 1 号）、「明治小説にみる京都方言――清水紫琴『心の鬼』（明治 30 年）を資料として」、「和歌山県北部におけるアスペクト表現『チャウ』について」（ともに第 2 号）、「関西方言の自称詞・対称詞に関する覚え書き」（第 3 号）、「大阪におけるテ敬語の消長――大正・昭和初期の小説を資料として」（第 5 号）、「関西方言におけるデスマス体の転訛形についての試論――『ＮＨＫ全国方言資料』を用いて」（第 6 号）、「方言集『たつのくち 村ことば百景』について――『全国方言基礎語彙調査項目』を用いた分類の試み」（第 8 号）が掲載されている。また、「幼児による相互行為の理解と実践についての考察――祖母と孫の『質問―応答―評価』隣接対の分析から」（第 7 号）も、世代間交流を主題としている点で，地域性に関するものではないが，ある種の異文化理解に関する論考と言えよう。

Ⅳ　本稿を終えるにあたって――本誌の方針

あらゆる「現象」と「秩序」に言及する、また、あらゆる分野の執筆者と読者に開かれたこの学術雑誌が、第 11 号以降をどのように歩んでいくのか。「創刊の辞」（第 1 号）を振り返っておこう。本誌の目的は日本の人文科学・社会科学の振興であるが、とりわけフィールドワークを基盤とした学際的作品を積極的に掲載していく方針をとっている。また、長大なものであれ短く断章的なものであれ、研究者の執筆作品であれ学部学生等の非研究者の執筆作品であれ、よいものに関しては分け隔てなく掲載していく方針である。読者の皆様からの投稿が、本誌を成長させてくださることは言うまでもない。その際には編集委員に気軽にお声がけ頂きたい。今後も『現象と秩序』をご愛読いただきたく思っている。

＊＊

【編集後記】

『現象と秩序』第 10 号記念号をお届けします．これまで，半年に 1 冊ずつ発行してきましたので，2014 年 10 月の創刊以来，刊行前の準備期間を入れて，丸 5 年がたったということになります．ひとつの区切りと考え，総目次（発行順と著者名順）を掲載しました．また，この総目次の冒頭には，堀田委員による「ふり返り」が掲載されています．特集間関係を中心に，本誌がゆるやかなまとまりをもって発行され続けてきたという内容です．この記事と「総目次」をガイドにして，過去の号に掲載された諸論文を読み返して頂ければ，幸いです（全ての号が WEB 上に存在し，かつ国立国会図書館にも入っています）．

本誌は，一見ばらばらな論考の寄せ集め誌にみえます．しかし，一定の方向性はある（あるいは，出てきた），とも言えるのではないでしょうか．たとえば，本号の第 2 論文の末尾では，つぎのような主張がなされています．「罵り表現の運用のされ方については，粗雑どころかむしろ精密で洗練されたもの」（本号 35 頁）であることが発見された，という主張です．罵るときに，人はぞんざいな言い方をしますが，そのぞんざいさのなかに，ぞんざいさにおいて，洗練が見い出される，というのです．過去に掲載されたエスノメソドロジー系の論文においても，似た主張がありました．例えば，先号の舞弓・樫田論文では，看護学生の「無駄な質問（知っているはずのことを聞く質問）」中に，看護学生の「専門家的慎重さ」が読み取られています（9 号 50 頁）．両論文の主張はともに，一見誤った/乱雑な「現象」のなかにも，有意味な「秩序」があることの発見として，位置づけることができるでしょう．いずれも本誌らしい論文といえると思います．最近は『現象と秩序』という本誌の誌名が各論文から透けてみえるようになってきている，というと言い過ぎでしょうか．

11 号からは，堀田裕子氏に編集長を交代します．次の 5 年間も『現象と秩序』誌を，どうぞよろしくお願いいたします．　(Y.K.)

＊＊

『現象と秩序』編集委員会（2018 年度）
編集長：樫田美雄
編集委員：樫田美雄(神戸市看護大学)，　中塚朋子（就実大学），　堀田裕子（愛知学泉大学）
編集幹事：松田侑子（神戸市外国語大学）
編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第 10 号記念号　　2019 年　3 月 31 日発行

発行所　〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4
神戸市看護大学　樫田研究室内　現象と秩序企画編集室
電話・FAX）078-794-8074（樫田研），e-mail:　kashida.yoshio@nifty.ne.jp
PRINT ISSN　：2188-9848,　ONLINE ISSN　：2188-9856
http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html